

## ほっとプラザ大供清掃業務仕様書

ほっとプラザ大供の清掃業務に当たっては、 庁舎の美觀、衛生の保持又は建物の管理上必要と認める作業について、 次に定める事項に従い適正に実施するものとする。

### 1 清掃区域

ほっとプラザ大供建物および建物周囲（構内駐車場、駐輪場、通路、庭園、地域ごみ置場等を含む）

（別紙、平面図及び床等面積表を参照）

### 2 作業時間、回数及び作業人員

#### (1) 作業時間、回数

##### ①日常清掃

毎日1回実施するもの（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日を除く）とし、午前8時30分から午後5時までの間に行うものとする。

**【参考情報】**日常清掃は昨年度業務と比較し作業項目を見直しており、トイレ、廊下・階段を主な内容として実施する。具体的な作業項目及び周期は、別表1のとおりとする。

##### ②定期清掃

委託者と協議し、定期的に実施するものとする。

#### (2) 日常清掃及び定期清掃の範囲

日常清掃及び定期清掃において実施する作業項目及び周期は、別表1のとおりとする。

#### (3) 作業人員

①業務完成に必要な作業員数については、受託者の権限において判断し決定するものとする。

②受託者は、作業員の指導・教育・健康管理について責任を持ち、不都合のある場合は、交代等の処置をとること。

③受託者は、作業員が病気その他の理由により欠勤等し、業務に支障をきたすおそれのある場合は、補充者をあてる等、万全の措置を講じること。

### 3 作業内容

#### (1) 床の清掃

##### ①床仕上げの分類

ア 弹性床 塩ビタイル、長尺塩ビシート、ブナフローリング、松縁甲板

イ 硬質床 御影石、大理石

ウ 繊維床 カーペットタイル、ジュウタン、タタミ

## ②床別の清掃

ア 弹性床 清掃作業の内容は、別表2「弹性床清掃作業表」のとおりとする。

イ 硬質床 清掃作業の内容は、別表3「硬質床清掃作業表」のとおりとする。

ウ 繊維床 清掃作業の内容は、別表4「繊維床清掃作業表」のとおりとする。

## (2) 場所別の清掃

### ①玄関ホール・ロビー

清掃作業の内容は、別表5「玄関ホール等清掃作業表」のとおりとする。

### ②研修室、文化教養施設、健康増進施設等（別紙、平面図中の1F～5F専用区域）

清掃作業の内容は、別表6「研修室等清掃作業表」のとおりとする。

### ③廊下、階段、便所、湯沸室等

清掃作業の内容は、別表7「廊下、便所等清掃作業表」のとおりとする。

### ④エレベーター

清掃作業の内容は、別表8「エレベーター清掃作業表」のとおりとする。

### ⑤ガラス

清掃作業の内容は、別表9「ガラス清掃作業表」のとおりとする。

## (3) 外構及び敷地内（駐車場を含む。）の清掃作業の内容は、別表10「外構及び敷地内（駐車場を含む。）清掃作業表」のとおりとする。

## (4) ごみ処理作業の内容は、別表11「ごみ処理作業表」のとおりとする。

# 4 清掃に関する一般事項

## (1) 清掃業務の範囲

①家具、什器等（椅子等軽微なものを除く）の移動は、必要がある場合別途指示する。

②次に掲げる部分の清掃は、特記がない限り省略できる。

ア ロッカー、家具等があり清掃不可能な部分

イ 電気が通電されている部分又は運転中の機器が近くにある等、清掃が極めて危険な部分

## (2) 臨時の措置

臨時に新たな清掃が必要になったときは、その旨を委託者に報告し指示を受けること。

## (3) 清掃業務の確認

①受託者は、4ヵ月に一度、対面で、委託者と定期清掃の実施箇所及び具体的な実施方法の他、必要事項について協議を行うこと。

②毎日の清掃業務終了後は、委託者に「清掃日報」を提出し、確認を受けること。（定期清掃及び臨時清掃の場合は、その都度確認を受けること）。

③毎月の清掃業務終了後は、委託者に「委託業務完了通知書」を提出し、検査を受けること。また定期清掃を実施した月は、実施状況を具体的に総括した報告書（様式は任意）も併せて提出し、検査を受けること。

④委託者は、本委託業務について臨時調査を行い又は報告を求め、必要があるときは、

その改善又は手直しを命ずることができる。

(4) 清掃用資機材

①清掃用資機材とは、次のような資材及び機材をいう。

ア 資材 洗浄用洗剤、剥離洗剤、樹脂床維持剤、パッド、タオル等

イ 機材 自在籠、フロアダスター、真空掃除機、床磨き機等

②清掃用資機材は、受託者の負担とする。

(5) 衛生消耗品

①衛生消耗品とは、トイレットペーパー、水石鹼、ごみ袋等をいう。

②衛生消耗品は、受託者の負担とする。

(6) 資機材等の保管

資機材及び衛生消耗品は、委託者より指示された場所に整理し、保管する。

(7) 清掃に伴う注意事項

①受託者は、委託者の室内等が常に清潔な状態を保つように責任ある清掃を行うものとし、委託者の要求があったときは何時においても立ち会い検査に応じること。

②作業に当たっては、なるべく使用者の妨げにならないように注意すること。

③作業区域、作業内容その他について疑いを生じたときは、委託者の係員の指示を受けること。

④作業に使用する材料はすべて品質良好のものとし、新製品については必ずテストの上使用すること。

⑤盜難、火災の予防に留意し、作業終了後の際は窓、扉などの施錠及び火の元を確認し、不要の灯火を消すこと。

⑥作業終了後は椅子・応接セット等のほかごみ箱などを所定の位置に戻し、後片づけに遺漏のないようにすること。

⑦作業中に器物を破損したとき又は造作、家具、調度などの破損箇所を発見したときは、必ず委託者の係員に届け出ること。

⑧作業員は一定の服装をし、被服は努めて清潔にすること。

⑨作業員は、勤務中に雑談や娯楽にふけるなどして勤務を怠ることのないようにすること。

⑩作業員は、業務上又はその場で知り得た庁舎の業務に関する事項を他に漏らしてはならない。

⑪作業員は言語動作に注意し、他の者に不快の念を与えないように注意すること。

⑫作業の業務責任者を定めて氏名、連絡先を届け出ること。また一般作業員についても氏名を届け出ること。

⑬受託者は、委託契約書及び仕様書に記載された清掃作業に関する事項について、作業員に周知徹底させること。

## 5 業務の引継ぎ

本業務の契約期間終了後に、新たな業者が本委託業務と同様の業務を受託することに

なった場合、受託者は業務の契約期間内において、次期受託者が適正且つ円滑に業務を履行できるように引継ぎをしなければならない。なお、引継ぎに係る費用は現受託者の負担とし、委託期間中に作成し使用したマニュアル等についても、本市及び次期受託者に無償で提供すること。

## 6 その他

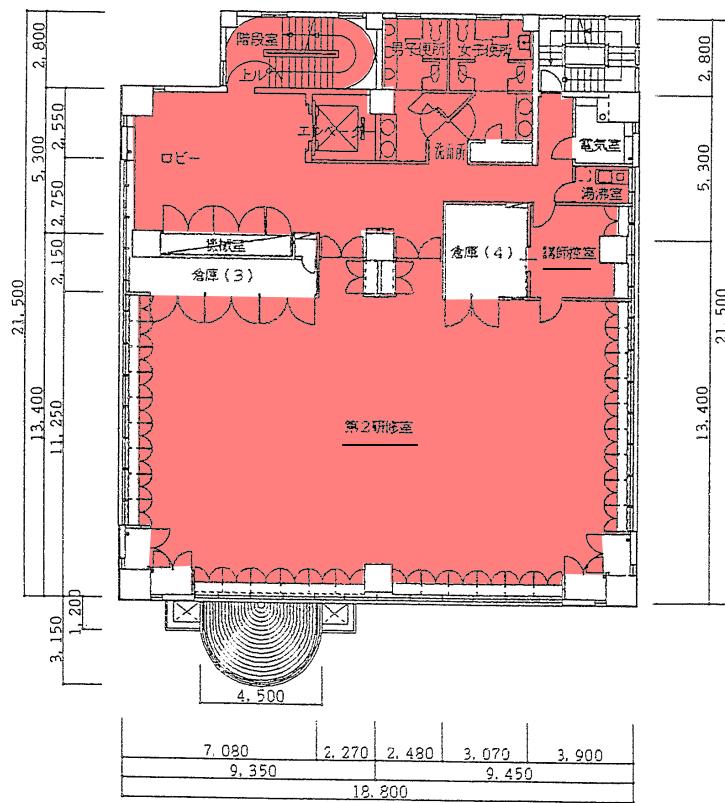
本契約の支払方法は毎月払い（履行後翌月払）とし、契約金額を1/2等分した金額を毎月の委託料とする。ただし、1円未満の端数が生じるときは最初の支払時に支払うものとする。

## ほっとプラザ大供 平面図

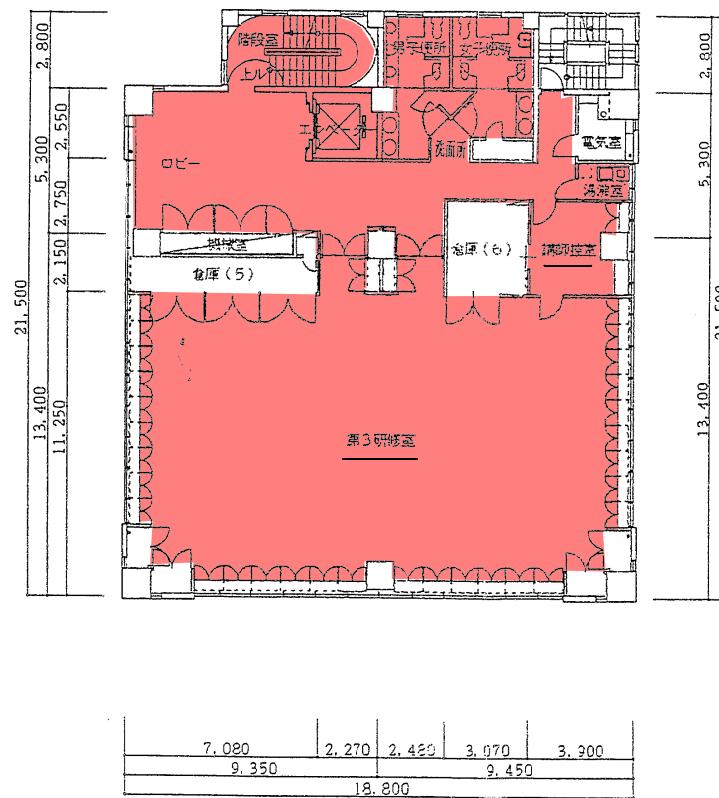


3. 600	5. 750	5. 750	3. 700
3. 150	2. 600	2. 630	3. 120
1. 500	2. 200		

3. 600	5. 750	5. 750	3. 700
3. 150	2. 600	2. 630	3. 120
1. 500	2. 200		



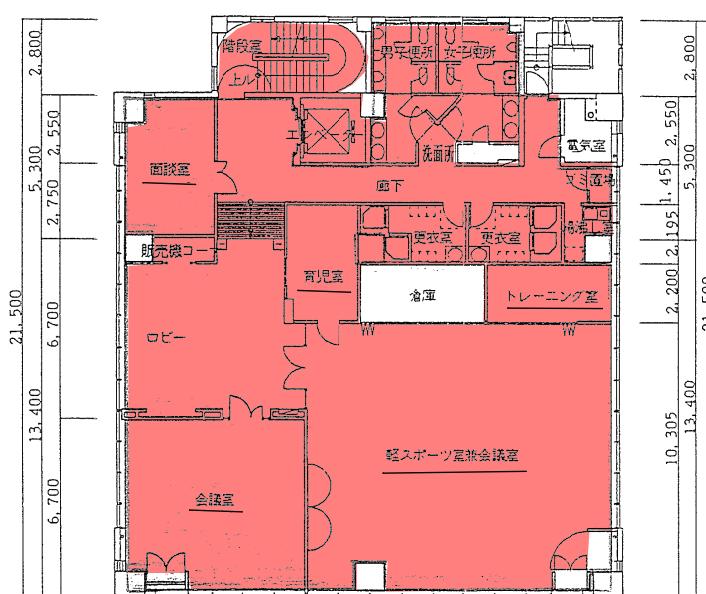
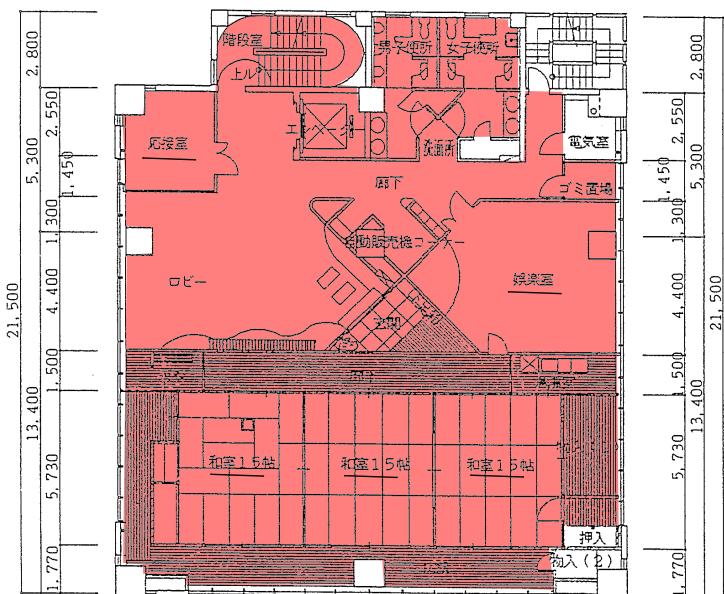
2 階平面図



3 階平面図

18,800			
3,600	5,750	5,750	3,700
3,150	2,600	2,630	3,120
1,500	2,200		

18,800			
3,600	5,750	5,750	3,700
3,150	2,600	2,630	3,120
1,500	2,200		

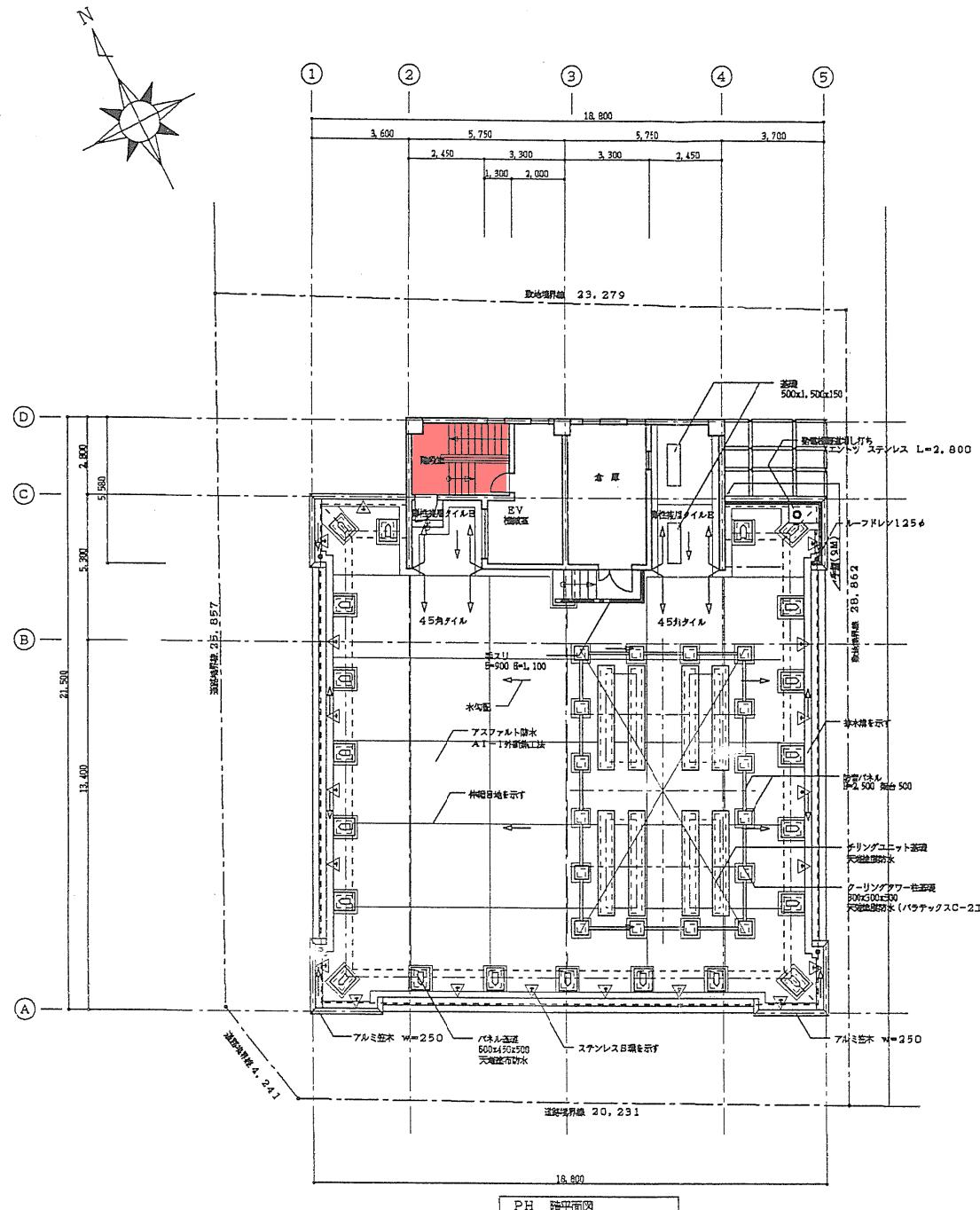


12,800			
3,600	5,750	5,750	3,700

18,200			
3,600	5,750	5,750	3,700
7,040		11,760	

4階平面図

5階平面図



## 清掃床面積表

(別紙)

(単位:m<sup>2</sup>)

区域	専用区域							共用区域							合計					
室種	事務室	管理室(1階) 研修室(2,3階) 文化教養施設(4階※和室除く) 健康増進施設(5階)			和室		玄関ホール・ロビー			廊下		階段	便所・洗面所		その他(湯沸 室・自販機TEL コーナー・ごみ 置場)					
床材	カーペットタ イル	ジユウタン	カーペットタ イル	塩ビタイ ル	ブナフ ングローリ ー	タタミ	松縁甲板	御影石	カーペットタ イル	御影石	大理石	ジユウタン	カーペットタ イル	塩ビタイ ル	塩ビタイ ル	長尺塩ビシ ー	塩ビタイ ル	ジユウタン	合計	
階																				
B1F													37.00	13.20				50.20		
1F	47.60		81.8	7.2					14.5	32.35	19.15		27.10	13.20	14.90	14.20	8.50	280.50		
2F			212.5								31.70		27.10	13.20	10.7	14.20	2.6	312.00		
3F			212.5								31.70		27.10	13.20	10.7	14.20	2.6	312.00		
4F		51.50				83.00	59.10	4.60	17.60		2.60	26.10	15.40	11.70	13.20	10.7	14.20	2.60	6.20	318.50
5F		57.4		15.50	134.10				24.70			18.90		27.10	13.20	10.7	14.20	4.40	2.20	322.40
PHF														9.70					9.70	
合計	47.60	108.90	506.80	22.70	134.10	83.00	59.10	4.60	42.30	14.50	34.95	127.55	15.40	157.10	88.90	57.70	71.00	20.70	8.40	1605.30

(別紙)

### ガラス・エレベーター・ステンレス清掃面積

#### 1 ガラス清掃面積

区分	面積(m <sup>2</sup> )	内訳
室内	578.90	BF～屋上まで
室外	550.34	BF～屋上まで
計	1129.24	

#### 2 エレベーター面積

区分	面積(m <sup>2</sup> )
床	2.4
壁	14.26
計	16.66

#### 3 ステンレス面積

区分	面積(m <sup>2</sup> )	内訳
室外	49.62	外壁 2F～5F
	113.42	屋上
計	163.04	

別表1 作業項目及び周期

日常清掃及び定期清掃の作業項目と周期は次のとおりとする。

## 【日常清掃】

区分	作業対象	作業項目	1	2	3	4	5	6	7
			玄関ホール・ロビー	事務室	管理室 研修室 文化教養施設 健康増進施設	廊下	階段	便所 洗面所	湯沸室 自販機コーナー 電話コーナー ゴミ置場等
床の清掃	1. 弹性床	1. 除塵 自在箒・フロアダスター・真空掃除機					1／日	1／日	
		2. 水拭き 2-1 部分水拭き	1／週			1／週	1／週		
		2-2 全面水拭き						1／日	
	2. 硬質床	2. 水拭き 2-1 部分水拭き				1／週			
床以外の場所の清掃	扉ガラス	1. 部分拭き							
	ごみ箱	1. ごみ処理						1／日	1／日
	扉及び便所	1. 部分拭き						1／日	
	洗面台	1. 拭き						1／日	
	鏡	1. 拭き						1／日	
	衛生陶器	1. 洗浄						1／日	
	衛生消耗品	1. 補充						1／日	
	汚物容器	1. 汚物処理						1／日	

区分	作業対象		1
			外構及び敷地内(駐車場を含む。)
外構及び敷地内の清掃(～駐車場)	玄関周り	1. 除塵	1／日
		2. 水拭き	1／週
	構内通路 構内庭園 構内駐車場	1. 拾い掃き等	1／日
		2. 除草	1／週
	施設内ごみ置場		1／週
	地域ごみ置場		1／日

【定期清掃】

定期清掃の実施時期については、一定の期間を空けて実施することを基本とし、委託者と協議のうえ決定すること。

区分	作業対象	作業項目	1	2	3	4	5	6	7
			玄関ホール・ロビー	事務室	管理室 研修室 文化教養施設 健康増進施設	廊下	階段	便所 洗面所	湯沸室 自販機コーナー 電話コーナー ゴミ置場等
床の清掃	1. 弹性床	1. 除塵 自在箒・フロアダスター・真空掃除機			2／年	2／年 (エレベーター内含む)			2／年
		2. 水拭き 2-2 全面水拭き			2／年	2／年	3／年		2／年
		3. 補修 3-1 空バフイング			1／年※	1／年※			1／年※
		3-2 スプレーバフイング（スプレークリーニング）			1／年※	1／年※			1／年※
		4. 洗浄 4-1 表面洗浄			1／年	1／年		1／年	1／年
		4-2 剥離洗浄			1／年※	1／年※		1／年※	1／年※
		1. 除塵 自在箒・フロアダスター・真空掃除機	2／年		2／年				
		2. 水拭き 2-2 全面水拭き	2／年		2／年				
	2. 硬質床	3. 補修 3-1 空バフイング	1／年※		1／年※				
		4. 洗浄	1／年		1／年				
		1. 除塵	2／年		2／年	2／年			2／年
		2. しみ取り	1／年※		1／年※	1／年※			1／年※
	3. 繊維床	3. 補修（スピットクリーニング）	1／年※		1／年※	1／年※			1／年※
		4. 洗浄（全面クリーニング）	1／年	1／年	1／年	1／年			1／年
		1. 部分拭き	3／年※			3／年※		3／年※	3／年※
		2. 除塵	3／年※			3／年※		3／年※	3／年※
床以外の場所の清掃	壁（エレベーターは壁・扉・操作盤）	3. 部分洗浄	3／年※			3／年※		3／年※	3／年※
		2. 洗浄	3／年			3／年（エレベーター内）			
		1. 全面洗浄	1／年	1／年	1／年	1／年		1／年	
	什器備品	1. 除塵	3／年		3／年				
		2. 拭き	3／年※		3／年（机）				
	ごみ箱	1. ごみ処理							
		2. 拭き			3／年				
	窓台	1. 拭き					3／年		
		2. 洗浄					3／年		
	手摺	1. 拭き							
		2. 洗浄							
	扉溝	1. 除塵				3／年（エレベーター内）			
		1. 洗浄	1／年	1／年	1／年	1／年		1／年	1／年
	窓ガラス	1. 洗浄	1／年	1／年	1／年	1／年		1／年	1／年
		1. 洗浄	1／年	1／年	1／年	1／年		1／年	1／年

※ 定期清掃時に、必要に応じて実施すること。

区分	作業対象		1
			外構及び敷地内（駐車場を含む。）
外構及び敷地内（駐車場）	玄関周り	3. 洗浄	1／年
		3. 排水口清掃	1／年
	構内通路 構内庭園 構内駐車場		

別表2

弹性床清掃作業表

作業項目	作業内容
1. 除塵	
1-1 自在箒、フロアダスター 又は真空掃除機による除 塵	1.自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に 掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。また は、真空掃除機で丁寧に吸塵する。
2. 水拭き	
2-1 部分水拭き	1.汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
2-2 全面水拭き	1.床全面をモップで丁寧に拭き上げる。
3. 補修	
3-1 空バфинг	1.人通りの多い床面を、パッドを装着した床磨き機で 研磨する。
3-2 スプレーバфинг (スプレークリーニング)	1.汚れた部分に、水又は専用補修液をスプレーし、パ ッドを装着した床磨き機で乾燥するまで研磨する。 汚れが強い場合は、適正に希釈した表面洗浄用洗剤 を用いる。 2.削り取られたかすを取り除き、スプレーバфинг を行った箇所をきれいに拭いた後、樹脂床維持剤を 塗布して補修する。
4. 洗浄	
4-1 表面洗浄	1.床面の除塵を行う。 除塵作業は「1. 除塵 1-1」により行う。 2.適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのな いように塗布する。 3.洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚 れを洗浄する。 4.吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除 去する。 5.2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除 去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は「2. 水拭き 2-2」により行う。 6.樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように 塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 7.樹脂床維持剤の塗布回数は特記による。特記 のない場合は2回とし、皮膜の損傷が著しい 場合は、さらに1回重ね塗りをする。

作業項目	作業内容
4-2 剥離洗浄	<p>1.床面の除塵を行う。 除塵作業は「1. 除塵 1-1」により行う。</p> <p>2.適正に希釈した剥離洗剤をモップでむらのないよう に塗布する。</p> <p>3.剥離用パッドを装着した床磨き機で洗浄する。</p> <p>4.吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除 去する。</p> <p>5.剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は再度 剥離作業を行う。</p> <p>6.水をまき、床磨き機で洗浄する。</p> <p>7.吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除 去する。</p> <p>8.3回以上水拭きを行って、汚水や剥離剤を完全に除 去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は「2. 水拭き 2-2」により行う。</p> <p>9.樹脂床維持剤をモップで、塗り残しや塗りむらのな いよう塗布し、十分に乾燥した後塗り重ねる。</p> <p>10.樹脂床維持剤の塗布回数は特記による。特記のな い場合は3回とする。</p>

\*木製床の清掃に伴う資材及び機材は、専用のものを用いる。

清掃方法についても十分注意すること。

別表 3

硬質床清掃作業表

作業項目	作業内容
1. 除塵 1-1 自在箒、フロアダスター 又は真空掃除機による除 塵	1.弹性床清掃作業表「1. 除塵1-1」による。
2. 水拭き 2-1 部分水拭き 2-2 全面水拭き	1.弹性床清掃作業表「2. 水拭き2-1」による。 1.弹性床清掃作業表「2. 水拭き 2-2」による。
3. 補修 3-1 空バッティング	1.弹性床清掃作業表「3. 補修 3-1」による。

作業項目	作業内容
4. 洗浄	<p>1.床面の除塵を行う。除塵作業は「1. 除塵1-1」により行う。</p> <p>2.床面を十分にぬらした後、適正に希釀した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。</p> <p>3.洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。</p> <p>4.吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。</p> <p>5.2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は「2. 水拭き2-2」より行う。</p>

別表4

## 繊維床清掃作業表

作業項目	作業内容
1. 真空掃除機による除塵	1.床表面全体を真空掃除機により吸塵する。
2. しみ取り	1.水溶性、油溶性などしみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。
3. 補修 (スポットクリーニング)	1.除塵作業だけでは除去できない汚れの甚しい区域について、部分的なクリーニングを行う。
4. 洗浄 (全面クリーニング)	1.カーペット床全面を洗浄し、丁寧に汚れを除去する。

別表5

## 玄関ホール等清掃作業表

作業対象		作業項目	作業内容	
床の清掃		硬質床清掃作業表による。 繊維床清掃作業表による。		
床以外の清掃	壁	1.部分拭き 2.除塵 3.部分洗浄	1.汚れた部分を水又は専用洗剤を用いて拭く。 1.鳥毛はたき又は静電気除塵具等で除塵する。 1.固着した部分的汚れを専用洗剤等を用いて洗浄する。	

作業対象		作業項目	作業内容
床以外の清掃	フロアマット	1.洗浄	1.洗剤や水を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。洗剤を用いる場合はよくすすいだ後、十分に乾燥させる。
	扉ガラス	1.部分拭き	1.汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は空拭きする。
		2.全面洗浄	1.ガラス全面に水又は専用洗剤を塗り、窓用スクイージーで汚れを取る。
	什器備品	1.除塵	1.タオル、ダストクロス等で埃を取る。
		2.拭き	1.タオルで水拭きする。
ごみ箱		1.ごみ処理	1.ごみを収集し、容器を拭く。

別表6

研修室等清掃作業表

作業対象		作業項目	作業内容
床の清掃	弹性床	弹性床清掃作業表による。	
	硬質床	硬質床清掃作業表による。	
	纖維床	纖維床清掃作業表による。	
床以外の清掃	什器備品	1.除塵	1.タオル、ダストクロス等で埃を取る。
		2.拭き	1.タオルで水拭きする。
	ごみ箱	1.ごみ処理	1.玄関ホール等清掃作業表「ごみ箱1.ごみ処理」による。
		1.拭き	1.タオルで水拭き又は洗剤拭きする。
	窓台		

別表7

廊下、便所等清掃作業表

作業対象		作業項目	作業内容	
床の清掃	弹性床 硬質床 繊維床		弹性床清掃作業表による。 硬質床清掃作業表による。 繊維床清掃作業表による。	
床以外の清掃	壁  ごみ箱  手摺  窓台  扉及び便所 洗面台 鏡 衛生陶器  衛生消耗品 汚物容器	1.部分拭き  2.除塵  3.部分洗浄  1.ごみ処理  1.拭き 2.洗浄 1.拭き 1.部分拭き 1.拭き 1.拭き 1.洗浄 1.補充 1.汚物処理	1.玄関ホール等清掃作業表「壁1.部分拭き」による。 1.玄関ホール等清掃作業表「壁2.除塵」による。 1.玄関ホール等清掃作業表「壁3.部分洗浄」による。 1.玄関ホール等清掃作業表「ごみ箱1.ごみ処理」による。 1.タオルで水拭きする。 1.汚れた部分を洗剤で洗浄し水拭きする。 1.研修室等清掃作業表「窓台1.拭き」による。 1.汚れた部分を、水又は専用洗剤を用いて拭く。 1.スポンジで専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる 1.乾拭きして仕上げる。 1.専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。同時に金属類も拭きあげる。 1.トイレットペーパーや水石鹼等を補充する。 1.内容物を処理し、容器を洗浄する。	

\* 便所・洗面所の資機材は他と区分して、専用のものを用いる。

別表8

エレベーター清掃作業表

作業対象		作業項目	作業内容	
床の清掃	弹性床		弹性床清掃作業表による。	
床以外の清掃	壁・扉・操作盤  扉溝  フロアマット	1.部分拭き  1.除塵 1.洗浄	1.玄関ホール等清掃作業表「壁 1.部分拭き」による。 1.真空掃除機などで除塵を行う。 1.玄関ホール等清掃作業表「フロアマット 1.洗浄」による。	

別表9

ガラス掃作業表

作業対象	作業項目	作業内容
窓ガラス	1.洗浄	1.ガラス面に適正に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去してガラススクイージーで汚水を切る。 2.ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 3.ガラス回りのサッシをタオルで拭き取る。 ただし、サッシの溝やサッシ全体の拭き上げは含まない。
ステンレス	1.洗浄	1.ステンレス面に適正に希釈した中性洗浄を塗布し、洗浄及び拭き上げをする。

別表10

外構及び敷地内（駐車場を含む。）清掃作業表

作業対象	作業項目	作業内容
玄関周り	1.除塵 2.水拭き 3.洗浄	1.自在箒で塵芥を集め る。 1.汚れた部分をモップで拭く。 1.洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。
構内通路 構内庭園 構内駐車場	1.拾い掃き等  2.除草等  3.排水口清掃	1.巡回して粗ごみを拾う。 2.敷地内から飛散した周辺道路上の枯れ葉等の清掃。 1.除草、芝の手入れ等。 1.排水口の土砂取り除き。
施設内ごみ置場		1.建物内のゴミを分別し集積する。常に清潔な状態に保つよう適時清掃する。
地域ごみ置場		1.常に清潔な状態に保つよう適時清掃する。

別表11

ごみ処理作業表

作業対象	作業項目	作業内容
運搬	1.各清掃場所から施設内ごみ置場への運搬 2.指定場所への運搬	1.各清掃場所で集めたごみを施設内ごみ置場へ運搬する。 1.施設内ごみ置場に集めたごみを、保健福社会館の指定場所へ、定期的に運搬する。

作業対象	作業項目	作業内容
処理	1.分別	1.ごみの種類ごとに分別する。分別は、「焼却ごみ」「埋立ごみ」「粗大ごみ」「資源化物」「廃乾電池・体温計」「プラスチックごみ」の6種類とする。なお、分別の種類については、市の収集区分が変更された場合はその区分によるものとする。
	2.梱包ほか	1.分別したごみを適当な分量に梱包し、委託者の指示に従い処理する。